

いまはみやにすべてまいらじ、たゞころしにころされよとのたまはすればいなやいかにはべりつることぞと、きこえたまへば、御なやみのよしうけたまはりてなんまいりつると申つれば、女房の十廿人といでゐてほゝとわらふぞや、いとこそはらたゝしかりつれ、さればいそぎ出てきぬとの給へば、とのいとあさましういみじとおぼして、すべて物もの給はず、いなやともかくもの給はぬは、まろがあしういひたる事か、こぞまいりしに、さ申せとのたまひしかば、それをわすれず申たるは、いづくのあしきぞとのたまふをいみじとおぼし、いりためり、

〔拾遺往生傳<sup>中</sup>〕藏人所仕人藤井時武者其居則上東門其職則下走役朱愚也白癡也其性未知<sup>中</sup>但爲人心无愛憎食無偏頗來者往者隨有與之云々、

〔明良洪範<sup>十八</sup>〕會津神公<sup>左中將保</sup>ハ、台徳院様<sup>秀忠</sup>第九男ニテゾマシ<sup>ケル</sup>殊ノ外豪氣ノ

人ニオハシマシ、又御近習ノ儒臣ニ、小櫃與五右衛門ト云者有ケリ、或時中將殿與五右衛門ニ其方ガ身ニ、何ゾ樂ミハ有ヤト尋ラレシニ、與五右衛門承リ、大ヒニ樂ミニ存候事、二ツ御座候、是ヲ冥加ト有難ク存ジ奉リ居候ト、御答申シケレバ、其ハ何事ゾヤ聞度ト申サレケル、私事ハ第一貧シクテ御座候故、奢リト申ス事終ニ存ジ申サズ候、若富家ニ生レ候ハ、奢リニヒカレテ、禮義ノ道ヲ存ジ申ス間敷候處、天然ノ貧乏ヲ冥加ト存ジ樂ミ申候由申シケリ、今一ツハト尋子給フニ、タヤスクハ申シ上ガタク候、重子テ申シ上ベシト申ケリ、十日計リアリテ、<sup>中</sup>再應尋子問ハレシカバ、與五右衛門ツ、シムデ然ラバ申上ベシ、ソハ大名ニ生レザル、是大ヒナル冥加ト、常々天道ニ對シ、有ガタク存ジ奉ルヨシ申シケレバ、中將殿其子細ハイカナル事ゾト問ヒ玉ヒキ、サレバ其事ニテ候、大名ハアホウニテ、生得カシコキ御方ニテモ、家來ヨリシテ皆アホウニ取ナシ候、

略○下

〔常山紀談<sup>二</sup>〕直家<sup>田</sup>ハ和泉能家の孫なり、能家はもと浦上掃部助村宗に仕へ、備前邑久郡砥石

伴愚